

考古博物館個別施設計画

版数	年月	適用
初版	令和4年(2022 年) 2月	
第 2 版	令和8年(2026 年) 3月	改訂
第 3 版	令和8年(2026 年) 8 月	改訂

目 次

1. 下関市立考古博物館の運営方針	1 P
2. 策定の趣旨	1 P
3. 対象施設	1 P
4. 設置目的	2 P
5. 個別施設の状態等	2 P
(1) 考古博物館	
(2) 弥生竪穴住居 (3) 古墳竪穴住居	
(4) 公衆便所	
(5) 休憩所 (弥生の里)	
(6) トラックヤード	
(7) その他	
6. 対策内容と実施時期	4 P
(1) 基本的な方針	
(2) 取組方針	
① 目標使用年数	
② 計画期間	
③ 長寿命化を進めるにあたっての優先順位と改修方針	
④ 点検・診断等	
⑤ 安全確保	
⑥ 耐震化等	
⑦ 施設総量の適正化	
⑧ 長寿命化	
⑨ 施設維持管理・修繕・更新等	
(3) 部位別整備方針	
① 空調設備 (収蔵部門・展示部門・事務室部門)	
② 監視制御装置設備	
③ 照明設備	
④ 昇降機	
⑤ 建物躯体・建具・内装	
⑥ 消防設備	
⑦ 電気設備	
⑧ 監視設備	
⑨ 給排水・衛生設備	
(4) 対策の優先度の考え方	

資料① 対象施設の概要

資料②③ スケジュール及び概算費用

1. 下関市立考古博物館の運営方針

下関市立考古博物館（以下「考古博物館」という。）は、1995年（平成7年）の開館以来「市民が参加し、楽しみながら学習できるワーキングミュージアム」をコンセプトに市民の教育・学術・文化の発展を目指し設置され、国史跡綾羅木郷遺跡の出土品を中心に市内の弥生・古墳時代の代表的な考古資料を展示する登録博物館である。近年は、開館以来のコンセプトを活動ベースにしながら「学ぶ、知る、楽しむ」という3つのコンセプトを設定し、「包摂性」を重視したユニバーサルな博物館づくりを目指している。その糸口として視覚障害者にも配慮した「さわる展示」や触察体験、点字表示、歩行テープの導入や動画コンテンツにおける手話導入の実践、さらには近年「博物館浴」として注目される博物館の癒し効果についての実証的研究に参画するなど、ウェルビーイングの観点からの博物館の活用も意識し、誰もが地域の歴史と触れ合うことができる環境づくりに取り組んでいる。また、市内学校への学校教育支援を意識的に強化し、教員研修や児童・生徒へ各種授業を積極的に展開するとともに、地域イベントを通じたにぎわい創出など、地域コミュニティのハブへと進化する博物館を目指して、柔軟性のある博物館運営を進めている。

2. 策定の趣旨

本計画は、下関市公共施設マネジメント基本方針（平成27年3月）、下関市公共施設等総合管理計画（平成28年2月）に基づき、戦略的な維持管理・更新を推進するため、考古博物館の具体的な対応方針を定める計画として策定する。

なお本計画の上位計画として、第三次下関市総合計画がある。

3. 対象施設

本計画の対象となる施設については、下関市公共施設等総合管理計画（平成28年2月）において、文化施設に分類されているもののうち、考古博物館に関係する以下の施設とする。

施設名	主体構造	建築年月	階数	延床面積
考古博物館	鉄筋コンクリート	1994年（H6）6月	地上1階 地下1階	2,565.79 m ²
弥生竪穴住居	木造	1995年（H7）3月	1階	23.60 m ²
古墳竪穴住居	木造	1995年（H7）3月	1階	25.20 m ²
公衆便所	鉄筋コンクリート	1995年（H7）4月	1階	35.34 m ²
休憩所（弥生の里）	鉄筋コンクリート	1995年（H7）4月	1階	192.87 m ²
トラックヤード	鉄筋コンクリート	1999年（H11）3月	1階	97.86 m ²

4. 設置目的

対象施設の設置目的及び運営方法については、以下のとおりである。なお、対象施設の入館者数及び所要経費については、資料①のとおりである。

施設名	設置目的	運営方法
考古博物館	市域における弥生時代・古墳時代を中心とした調査・研究に基づく展示を行い、地域に密着した教育普及をはじめとする各種の博物館活動を実践することを目的として、国指定史跡綾羅木郷台地遺跡に隣接して1994年（平成6年）6月に設置。	直営
弥生竪穴住居	市内において発見された竪穴住居をモデルとして、来館者に当時の暮らしぶり等を体験してもらうため1995年（平成7年）3月に設置。	直営
古墳竪穴住居	市内において発見された竪穴住居をモデルとして、来館者に当時の暮らしぶり等を体験してもらうため1995年（平成7年）3月に設置。	直営
公衆便所	考古博物館及び史跡公園来園者が利用する公衆便所として1995年（平成7年）4月に設置。	直営
休憩所（弥生の里）	考古博物館及び史跡公園来園者が利用する休憩所として1995年（平成7年）4月に設置された。元々飲食店の経営を想定した構造になっており、飲食店の開店もあったが、現在は児童福祉施設の利用となっている。	直営
トラックヤード	展示品の搬入・搬出の場、発掘作業に必要な資材や発掘後の資料の仮置き場として、1999年（平成11年）に考古博物館に増設設置。	直営

5. 個別施設の状態等

（1）考古博物館

考古博物館は1994年（平成6年）6月に建設された施設であり、築後30年を経過している。館内外のバリアフリー化については、動線を含め整備されている一方で、その間大規模な改修を行っていないため、全体的に老朽化が見られ、壁の破損や建具の損傷、天井からの雨漏り等が見られるため、計画的に改修する必要がある。経年劣化による施設設備の不具合も目立ってきており、来館者の安全や収蔵物の適正管理に支障を来す事態となる可能性が出てき

ている。

空調設備や電気設備、機械設備は毎年のように故障が発生し、修繕を繰り返している。

特に問題となるのが、修繕時に必要な修繕用部品が既に製造中止となっている場合や、電球等の対応消耗品が製造中止となっている場合である。

維持管理費用の縮減と環境負荷の低減の観点からも、旧式機器の延命より省エネルギー性・保守性に優れた機器への計画的更新が望ましい。

なかでも、資料保存と展示公開に直結する収蔵庫・展示部門の空調、部品供給が止まり故障時の影響が大きい監視制御装置、蛍光灯の製造・輸出入禁止に伴いLED化が求められる照明、同じく部品供給が終了した昇降機、自動火災報知設備については、エネルギー効率の高い機器への更新や標準化を含む早急な改修を進め、ライフサイクルコストの縮減と温室効果ガス排出の低減を図る必要がある。

一方、すでに改修済である空調の冷温水機・事務室部門、随時改修中のその他消防設備、開館以来大規模更新のない電気設備、同機種製造終了により更新計画が必要な館内監視設備については、計画的に改修が必要である。

また、水道・トイレ・浄化槽等衛生設備や給排水設備について、漏水や設備の補修を何度か行っており、今後、衛生設備や給排水設備は、計画的に改修する必要がある。

(2) 弥生竪穴住居 (3) 古墳竪穴住居

市内において発見された竪穴住居をモデルとして、来館者に当時の暮らしぶり等を体験してもらうため1995年(平成7年)3月に史跡公園内に考古博物館に隣接して設置されている。市内学校や修学旅行による利活用の頻度も高く、弥生時代や古墳時代の建物構造を体感的・直感的に理解できる格好の学習教材となっている。こちらについては、木造建築物であり、耐用年数の目安である15年を越えており、ここ数年のかやぶき屋根の劣化は著しく、暴風雨による建物損壊危険度が急速に増している。

来館者の安全確保のためにも点検整備・修理・更新が必要不可欠であり、計画的に改修する必要がある。

(4) 公衆便所

公衆便所として1995年(平成7年)4月に駐車場内に設置された。考古博物館及び史跡公園来園者が多数利用しており、多目的トイレもあり、バリアフリー化も整備されている。漏水や流水センサーの修理を何度か行っており、今後も電気設備や水道・浄化槽設備を計画的に改修する必要がある。

(5) 休憩所(弥生の里)

考古博物館及び史跡公園来園者が利用する休憩所として1995年(平成7

年）４月に設置された。飲食店の経営を想定した構造になっており、これまで飲食店としての利用もあったが、現在は来館者の休憩スペースと児童福祉施設の利用スペースからなっている。休憩所内外のバリアフリー化については、動線を含め整備されている。ここ数年空調設備の故障が多く福祉施設の運営に支障を来たしているため、修繕を繰り返している。空調設備、電気設備、給排水設備等を計画的に改修する必要がある。

（６）トラックヤード

１９９９年（平成１１年）に考古博物館に増設設置。展示品の搬入・搬出の場、発掘作業に必要な資材や発掘後の資料の仮置き場として利用されている。考古博物館との接合部付近にひび割れなどが調査によって指摘されている。文化財資料を毀損・汚損することなく安全に搬出入することが必要な最も基本的な空間であり、今後も定期的な点検検査や計画的に改修する必要がある。

（７）その他

駐車場は大型車両も含めて８７台分のスペースがある。駐車場内には外灯が１３灯あるが、これらは現在水銀ランプを使用している。２０２０年（令和２年）１２月３１日より一般照明用の高圧水銀ランプの製造・輸出入の禁止措置が始まっており、また環境負荷の低減を図る観点からもＬＥＤ照明へ更新を早急に行う必要がある。

６．対策内容と実施時期

（１）基本的な方針

長寿命化対象施設については定期的な法定点検を実施し、施設の劣化状況や修繕の緊急度を把握する。また、施設の点検調査結果に基づき、施設の修繕や更新の必要性、緊急性等を踏まえた長寿命化対策の必要性を見極め、長寿命化に必要な改修内容等について、（３）部位別整備方針にまとめている。また、スケジュール及び概算費用について（資料②、③）に示す。

なお、対策内容やスケジュールについては、施設の老朽状況等の実態を継続的に把握し、必要に応じて適切に見直しを行うものとする。

（２）取組方針

①目標使用年数

長寿命化対象施設の法定耐用年数については、主体構造が鉄筋コンクリート造である考古博物館が５０年、同じく鉄筋コンクリート造であるが規模の小さい公衆便所、休憩所、トラックヤードが３８年、木造茅葺の弥生堅穴住居、古墳堅穴住居が１５年となっているが、日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」によると、計画的な保全を行うことで、物理的な耐用年数は、もっと長く使用が可能であり、鉄筋コンクリート造に

については、70年～80年程度の長寿命化も可能であるとされている。

各施設とも適時適切な改修等により、適切に予防保全を図ることで、物理的耐用年数を延ばし、法定耐用年数を超えて可能な限り長期に亘って使用することを検討し、目標使用年数を、主たる建物である考古博物館の法定耐用年数後20年と設定する。

②計画期間

計画期間は、2022年度（令和4年度）から、2034年度（令和16年度）（下関市公共施設等総合管理計画の終期）までとする。また、2035年度（令和17年度）以降については、長期保全計画期間とし、2064年度（令和46年度）までとする。

③長寿命化を進めるにあたっての優先順位と改修方針

施設及び設備の修繕、更新にあたっては、来館者の安全確保や資料の適正な保存管理に関するものを優先的に実施する方針であるが、その他にも修繕をする際に必要となる修繕用部品や対応消耗品がすでに製造中止となっており、設備自体の更新が必要な場合も優先度が高くなると考える。

当施設は市域における弥生時代・古墳時代を中心とした調査・研究に基づく展示及び収蔵保管を行っており、文化財資料を適切に保存するための館内の空調管理は重要である。あわせて、その他設備についても、順次計画的に改修を行い、建物本体の長寿命化を図っていく必要がある。

対策の優先順位と改修方針については、（3）部位別整備方針及び、（4）対策の優先度の考え方にまとめている。

④点検・診断等

劣化状況や不具合状況の的確な把握が重要であることから、法定点検に加えて、保守点検業務委託業者との綿密な協議を踏まえ、定期的な点検を実施し、劣化や不具合の状況を把握する。

特に、建築基準法第12条第2項に基づき、建築物の維持保全のために必要な点検として、3年以内ごとの定期点検に加え、概ね10年ごとに外壁の全面打診等を実施する。

本計画においては、令和9年度に外壁の全面打診等を実施することとし、以後も法定周期に基づき継続的に点検を行う。

なお、点検に係る事業費については、3年以内ごとの定期点検と、概ね10年ごとの外壁の全面打診等を区分して記載し、点検結果を踏まえた修繕・更新の必要性及び緊急性等を評価した上で、計画的な維持管理・修繕・更新へ反映する。

⑤安全確保

公共施設の管理においては、市民・利用者の安全確保を最重要項目として認識のうえ、消防設備や防犯設備の点検・診断を実施し、危険性の有無を適切に把握するとともに、危険性が認められた場合は、速やかに安全確保のための措置を行う。

⑥耐震化等

建築基準法による新耐震基準の施行日が1981年（昭和56年）6月1日であり、当該対象施設に係る建築主事への計画通知日が1995年（平成7年）3月以降であることから新耐震基準適用建物として確認済みである。

⑦施設総量の適正化

今後の人口減少や少子高齢化の進展等による施設ニーズや役割の変化、施設の利用状況、維持管理費等を踏まえ、施設の統合等を継続的に検討する。

⑧長寿命化

長寿命化に必要な工事内容や時期をまとめた「スケジュール及び概算費用について（資料②、③）」に基づき、中長期的かつ計画的に予防保全を実施することで、長寿命化を図る。また、長寿命化対策の実施時期が集中しないように実施時期を適切に調整し、財政負担の平準化を図る。

⑨施設維持管理・修繕・更新等

施設の安全性や施設の運営に支障を来たすことがないように、適切に維持管理・修繕を実施する。

施設の更新（建替・改修）については、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果、劣化状況、財政負担の縮減・平準化の観点等を踏まえて、事業の適正規模等を十分見極めながら、計画的に更新の実施時期を調整していく。なお、施設の大規模な改修については、設置後30年を経過する令和7年度以降に随時実施する。

（3）部位別整備方針

①空調設備（収蔵部門・展示部門・事務室部門）

（概算費用：196,428千円）

吸収式冷温水発生機について、考古博物館内空調の元となる設備であり、設置後30年が経過し、経年劣化による部品の傷みを再三指摘されている。吸収式冷温水発生機本体については、2022年度（令和4年度）に分解・

改修を行った。今後は保守点検による定期的な確認を基に、計画的に改修する。

収蔵部門について、最も管理に注意が必要な収蔵品を保管している特別収蔵庫や一般収蔵庫の空調設備について、たびたび故障しており、随時補修を行っているが、こちらについては、部品の製造が随時終了しており、故障した場合、収蔵品の保管が適切に行えなくなり、資料の収集に多大な影響が出るため、早急に改修する。

また、展示部門である、展示室及び講堂等直接考古博物館運営にかかる設備であり、故障した場合、展示公開等ができなくなるため、早急に改修する。

事務室部門については、事務室及び調査員室、作業室、館長室等があり、こちらについては、空調が故障した部屋から随時個別改修を行っている。今後は保守点検による定期的な確認を基に、計画的に改修する。

②監視制御装置設備（概算費用：111,500千円）

館内中央監視装置について、設置後30年を経過しており、館内及び収蔵庫や特別収蔵庫の空調管理、浄化槽管理等、幅広くフォローしており、考古博物館運営に欠かせない装置である。開館より大規模な改修は実施しておらず、装置については部品の製造がすでに終了しており、現在業者の在庫品や代替品を改造して対応してきたが、代替品の在庫もなくなり、今後大規模な故障が発生した場合、対応が不可能となるため、考古博物館運営に多大な影響が出るため、早急に改修する。特に特別収蔵庫や収蔵庫については、故障すると、収蔵品の保管が不可能となるため、早急に改修する。

③照明設備（概算費用：50,282千円）

考古博物館と休憩所（弥生の里）及び駐車場・屋外便所、駐車場外灯の照明について、製造・輸出入が随時禁止となり、今後照明器具の部品調達が年々困難となることが見込まれる。2023年度（令和5年度）および2024年度（令和6年度）には、考古博物館特別展示室と展示室の照明をLEDに更新済みであるが、その他の箇所は未更新であるため、残存箇所についても、維持管理費用の縮減と環境負荷の低減の観点から、消費電力が少なく寿命が長いLED照明へ早急に改修する。

④昇降機（概算費用：101,000千円）

一般収蔵庫内の荷物運搬用昇降機については、2025年度（令和7年度）に改修し、適正状態となっている。一方で、考古博物館内の人用及び荷物用2基のエレベーターは、設置後30年を経過し、既に同機種が生産が中止されている。当該機種固有の部品については、製造のための素材が

確保できなくなっていることや製造設備や技術者の確保維持も困難となってきたことから、2023年（令和5年）12月末で部品の供給が止まっており、この後に故障が発生した場合は復旧が不可能となるばかりか、事故にもつながる可能性もあり、早急に改修する。

⑤建物躯体・建具・内装（概算費用：234,167千円）

建物躯体について、外壁の爆裂数か所、鉄骨部分の錆び、スチール扉の錆び破損等が確認できている。中でも、考古博物館屋上排煙口から雨水が入り、屋内に雨漏りを引き起こす原因となっており、考古博物館管理運営に支障をきたしており、随時補修を行っている。また、防水シートの劣化や屋上コンクリートの劣化に伴い、屋内の雨漏りが各所で発生しており、早急に改修する必要がある。また、休憩所及び屋外公衆便所の建物躯体や建具の老朽化による雨漏りや建具の補修についても随時行っており、計画的に改修する。

また、外壁のひび割れ、浮き等による安全性低下を未然に防止するため、建築基準法第12条第2項に基づく点検として、3年以内ごとの定期点検に加え、概ね10年ごとに外壁の全面打診等を実施する。

本計画では、外壁の全面打診等を令和9年度に実施し、点検結果に基づき、補修の要否及び優先度を整理した上で、計画的な改修に反映する。

なお、点検に係る事業費については、定期点検と外壁の全面打診等を区分して整理し、計画（スケジュール及び概算費用）に反映する。

その他、考古博物館や休憩所の自動ドアやトラックヤードのシャッター、屋外駐車場入口の門扉についても老朽化し、開閉できなくなるなど故障や不具合が発生し、随時補修を行っているが、計画的に改修する。

また、考古博物館敷地内に設置され、弥生・古墳時代の学習教材として広く利用され、屋外展示のシンボルとしての役割も果たしている弥生竪穴住居・古墳竪穴住居についても、設置後30年が経過し、木造建築物として耐用年数の目安を越えており、ここ数年のかやぶき屋根の劣化は著しく、暴風雨による建物損壊危険度が急速に増している。来館者の安全確保のためにも点検整備、修理など計画的に改修する。

⑥消防設備（概算費用：34,400千円）

消防設備について、自動火災報知設備と不活性ガス消火設備は設置後30年が経過し、同機種は生産終了している。2025年度（令和7年度）には不活性ガス設備で故障が発生し、緊急改修を実施した。自動火災報知設備は故障時の復旧が困難なため、受信機・中継器・感知器、非常放送、電源・配線までを一体で早急に改修する。

また、誘導灯はLED化による長寿命電池化を行い、消火栓・ポンプ・等については、今後の保守点検による劣化診断に基づき計画的に改修する。

これにより、火災時の確実な作動と施設の安全を継続的に確保する。

⑦電気設備（概算費用：26,600千円）

考古博物館地階に設置されている、電気設備について、設置後30年を経過している。定期的に保守点検を行っているが、高・低電圧設備や蓄電設備、自家発電設備などの電気設備については、考古博物館運営に必要不可欠な設備であり、保守点検結果を踏まえながら計画的に改修する。

⑧監視設備（概算費用：10,000千円）

考古博物館内監視設備について、設置後30年を経過し、既に同機種の生産が中止されている。故障が発生した場合、復旧が困難となり、日常的な展示品の監視機能が失われ、来館者等に緊急事態が発生した際に、即時対応はもちろん事実関係の履歴の把握が不可能となる。貴重な文化財である展示品の保全に欠かせない防犯効果を高めることはもちろん、トラブル発生時の状況把握、利用者の安心感向上など、考古博物館運営に欠かせない基本設備であるため、計画的に改修する。

⑨給排水・衛生設備（概算費用：80,000千円）

考古博物館及び休憩所のトイレ、及び屋外公衆便所については、老朽化し、漏水や配管など随時補修を行っている。洋式化や洗面所の改修を含む要望も寄せられており、高齢者や障害者など、誰もが安心して快適に利用していただくため、計画的に改修する。

また、考古博物館浄化槽設備について、設置後30年を経過し、給排水及び調整用ポンプや配管の腐食による不具合がたびたび発生し、随時補修しているが、計画的に改修する。

（４）対策の優先度の考え方

（２）取組方針、③長寿命化を進めるにあたっての優先順位と改修方針に基づいて、部位別の優先度を、下記のとおり示す。なお、計画更新年数は優先順位付けの資料であり、年数が経過する場合も直ちに改修の必要性が生じていることを意味するものではない。

保全対象部位（優先度及び計画更新年数のイメージ）

区分	保全対象部位	備 考	保 全 優先度	計画更新 年 数
①空調設備	熱源、冷温水発生機	改修済み(2022年度(令和4年度))	中	15～20
	空調機	展示室部門、収蔵庫部門	高	10～20
	空調機	事務室部門	中	10～20
②監視制御 装置設備	空調・浄化槽制御設備	中央監視制御装置(空調・浄化槽)(部品 生産終了)	高	15
③照明設備	展示部門照明	常設展示室、特別展示室(LED 更新済)	低	15～20
	収蔵部門照明	特別収蔵庫、一般収蔵庫(LED 未更新)	高	15～20
	管理・共用部門照明	事務室、休憩所、屋外便所、駐車場(LED 未更新)	高	15～20
④昇降機	昇降機設備	エレベーター(人用・荷物用)(部品生産 終了)	高	20
⑤建物躯体・ 建具・ 内装	屋上防水層	アスファルト露出防水	高	10～20
	外壁・躯体	外壁仕上げ	中	15～20
	内装・建具		中	15～20
	弥生竪穴住居・古墳竪 穴住居		高	10～15
⑥消防設備	自動消火設備	自動火災報知設備、不活性ガス消火設 備	高	15～20
	その他消防設備	消火栓、誘導灯、ポンプユニット他	中	20
⑦電気設備	受変電設備	キュービクル、変圧器、コンデンサ類	中	25～30
	自家発電装置	自家発電設備	中	30
⑧監視設備	監視設備	映像装置、監視装置	中	15～20
⑨給排水・衛 生設備	給排水・衛生設備	トイレ、浄化槽	中	15～20

【参考】

〔RC造〕耐用年数 50 年（「事務所用または美術館用のもの及び下記以外のもの」） *1

〔屋上防水〕アスファルト防水コンクリート保護工法：一般的耐用年数 17～20 年

（BELCA：建築・設備維持保全推進協会データ 30 年）

〔外壁〕磁器質タイル張り（下地モルタル共）：一般的耐用年数 10～15 年（BELCA 40 年）

〔シーリング材〕一般的耐用年数 5～10 年（BELCA 10 年）

〔電気設備・給排水・衛生設備、ガス設備、空調設備〕減価償却資産の耐用年数 15 年

*1 国税庁：主な減価償却資産の耐用年数（建物・建物付属施設設備）

資料①対象施設の概要

基本情報								
施設名称	下関市立考古博物館		(建物外観等)					
メールアドレス	koukohaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp							
電話番号	083-254-3061							
所在地	下関市大字綾羅木字岡454							
開館年月	平成7年5月							
設置目的	市域における弥生時代・古墳時代を中心とした調査・研究に基づく展示を行い、地域に密着した教育普及をはじめとする各種の博物館活動を実践することを目的として、国指定史跡綾羅木郷遺跡に隣接して設置された。							
所管	部局	教育部						
	課等	文化財保護課						
土地	敷地面積	12,942.00㎡				避難所指定等	指定緊急避難場所・指定避難所	
	市街化区域	—				防災拠点指定等	—	
	地目	雑種地	文化財指定	国指定史跡綾羅木郷台地遺跡				
建物	延床面積	2,940.66㎡	再生エネルギー等	—				
	取得価格	1,127,131,000円	自家発電設備	有				
運営	運営方法	直営	バリアフリー	障害者用エレベーター	無			
	運営時間	9：00～17：00		多目的トイレ	有			
	休館日	月曜日、年末・年始		オストメイト対応トイレ	無			
駐車場	87台			車いす使用者駐車場	有			
特記事項								
成果情報								
	R4	R5	R6	3ヵ年平均	備考			
開館日数	306	309	306	307				
年間利用者数	21,669	22,808	25,385	23,287				
コスト情報								
(単位：千円)								
	R4	R5	R6	3ヵ年平均	備考			
歳入								
施設使用料等	0	0	0	0				
貸付料等	1,706	1,735	1,853	1,765				
その他収入	527	566	658	584				
歳入計	2,233	2,301	2,511	2,348				
歳出								
〔施設のコスト〕								
人件費	15,199	14,941	17,055	15,732				
光熱水費等	14,867	12,958	14,231	14,019				
修繕料	1,060	927	1,088	1,025				
委託料	17,691	17,567	21,813	19,024				
工事請負費	0	0	5,500	1,833				
使用料及び賃借料	844	810	828	827				
その他	636	753	841	743				
〔事業のコスト〕								
人件費	17,439	17,184	20,241	18,288				
委託料・報償費	1,265	1,624	1,510	1,466				
その他	1,598	1,428	1,031	1,352				
指定管理料	0	0	0	0				
歳出計	70,599	68,192	84,138	74,310				

資料② スケジュール及び概算費用

年度 区分11		令和																各 項 目 概 算 費 用 総 額
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
竣工後 経過年		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
主 な 事 業 等 の 予 定							※※ 参考メ ー タ 建 築 物 定 期 点 検 （ 休 憩 所 ）	◎★ 企画館 展 示 等 記 念 事 業		※※ 外 壁 全 面 打 診 等 の 点 検			※ 特 定 建 築 物 定 期 点 検	※ 参 考 メ ー タ 交 換 （ 休 憩 所 ）		※ 特 定 建 築 物 定 期 点 検		
改 修 内 容 （ 部 位 別 の 項 目 及 び 概 算 費 用 ）	空 調	空調機（事務 室部門） 1,746	空調機（事務 室部門） 1,540			冷温水機 5,571		空調機（事務 室部門） 9,000						空調機（収蔵 部門） 30,000	空調機（展示 部門） 50,000			97,857
	装 置 監 視 設 置 制 備 御								自動制御装 置（特別収蔵 庫） 1,500	自動制御装 置（全体） 54,000								55,500
	照 明					展示室LED 化 5,002	展示室LED 化 5,280			事務室等 LED化 40,000								50,282
	昇 降 機						昇降機（ダム ウェーダー） 5,500				昇降機（荷 物） 55,000	昇降機（人） 35,000						95,500
	建 物 軀 体 ・ 建 具 ・ 内 装					屋上排煙口 防水 2,167							屋上防水層 70,000					95,167
															自動ドア・ト ラックヤード シャッター 3,000			
											堅穴住居 20,000							
	消 防 設 備							自動消火設 備 2,200					火災報知設 備 15,000					17,200
	電 気		自家発電設 備 3,300													電気設備 20,000		23,300
	監 視 設 備													監視設備 10,000				10,000
	・ 衛 給 生 排 水 備														衛生設備（屋 内トイレ） 20,000	衛生設備（屋 外トイレ） 25,000	浄化槽 35,000	80,000
年度毎 費用		1,746	4,840	0	0	10,573	12,947	11,200	1,500	94,000	55,000	55,000	85,000	40,000	73,000	45,000	35,000	524,806

[概算費用] 総額 524,806 千円

特定建築物定期点検(3年以内毎):1,074千円
内訳:考古博物館 687千円、休憩所(弥生の里)387千円
外壁全面打診等の点検(概ね10年毎):1,256千円

※記載金額は消費税及び地方消費税を含まない金額です。

資料③ スケジュール及び概算費用（長期保全計画期間）

（単位：千円）

年度 区分Ⅱ		令和																														各項目概算費用総額
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	
竣工後経過年		2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	
主な事業等の予定		41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	
		①★金閣寺0等閑記念事業	②★金閣寺0等閑記念事業		③★金閣寺0等閑記念事業																	④★金閣寺0等閑記念事業	⑤★金閣寺0等閑記念事業	⑥★金閣寺0等閑記念事業	⑦★金閣寺0等閑記念事業	⑧★金閣寺0等閑記念事業	⑨★金閣寺0等閑記念事業	⑩★金閣寺0等閑記念事業	⑪★金閣寺0等閑記念事業	⑫★金閣寺0等閑記念事業	⑬★金閣寺0等閑記念事業	⑭★金閣寺0等閑記念事業
		※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検		※外特定全面打診等の点検																	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	※外特定全面打診等の点検	目標使用最終年度
改修内容 （部位別の項目及び概算費用）	空調										冷暖水機 5,571						空調機（事務室部門） 13,000		空調機（収蔵部門） 30,000	空調機（展示部門） 50,000	61年目以降の事業費用の取扱いについては、今後個別施設計画を随時改訂する中で、施設の建替・統廃合・存続の方向性が確定した段階で更新する。方向性が未確定の段階では費用計上は行わず、検討結果に応じて適時反映することで、見積の精度と透明性を確保し、財政見通しの妥当性を高める。										98,571	
	監視制御設備																	自動制御装置 56,000				56,000										
	照明																					0										
	昇降機																	昇降機（グムウェーダー） 5,500				5,500										
	建物躯体・建具・内装																			屋上防水層 70,000												
			外壁・躯体劣化診断 4,000	外壁・躯体改修 30,000																												
					内装・建具 15,000																											
													壁穴住居 20,000																			
	消防設備															自動火災設備 2,200				火災報知設備 15,000												
	電気																		自家発電設備 3,300													
	監視設備																					0										
	衛生排水設備																					0										
年度毎費用		0	4,000	30,000	15,000	0	0	0	0	0	5,571	0	20,000	0	0	2,200	13,000	61,500	33,300	65,000	70,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	319,571

（概算費用） 総額 319,571 千円

特定建築物定期点検（3年以内毎）：1,074千円
内訳：考古博物館 687千円、休憩所（弥生の里）387千円
外壁全面打診等の点検（概ね10年毎）：1,256千円

※記載金額は消費税及び地方消費税を含まない金額です。